

台湾道産食品インターネット通販 『テスト販売』のご案内

1. 事業趣旨

アジア市場への販路拡大・商品開発などに取り組む道内企業の方々に応援するため、台湾の大手インターネットショッピングモールである「台湾楽天」等においてテスト販売を行い、その過程で得られた売上に関する情報をマーケティング活動に役立てて頂こうというものです。

北海道庁からの委託事業として、社団法人北海道貿易物産振興会が実施いたします。

2. 事業概要

アジア地域の中でも、コールドチェーンなどの国内物流網の整備が進み、インターネット市場で多くの食品が流通している台湾において、次のとおりオンラインショップを開設し、テスト販売を行います。

- ・開設時期：平成 23 年度 11 月下旬から 3 月上旬まで
- ・開設場所：「台湾楽天」及び「japamaru.com」内のオンラインショップ
12 月中旬には台北市内にある大手百貨店において、オンラインショップに掲載している商品の販売プロモーションを行う予定です。

3. 対象商品

酒類、生鮮品等を除く、道内で製造、加工された農林水産加工品、菓子、飲料等の食品全般。原則として、常温または冷凍を含む賞味期限が 6 ヶ月以上の商品であること。

ただし、下記に該当する場合は出品できません。

- ・台湾の輸入禁止品目（牛肉、鶏肉などの家禽肉、フグ加工製品、ステビア等が使用されている食品等）
 - ・台湾で輸入規制のある品目（リンゴ、梨、もも、すもも等の生果実等）
 - ・日本の輸出入関係法規で規制されているもの
 - ・特許権、意匠権、商標権などを侵害するもの、あるいはその恐れのあるもの
- また台湾では、エネルギー（熱量）、炭水化物、たんぱく質、脂質、ナトリウムに加え、トランス脂肪酸、飽和脂肪酸の表示が義務づけられているため、必ず食品栄養表示の分析データの提出をお願いいたします。

4. 応募者の資格及び条件

道内に本社又は事業所を有し、上記対象商品の製造・加工を行う企業、団体等本制度の目的及び内容に賛同し、意欲的・積極的に参加できること

道産食品輸出用シンボルマークの商品へのシール貼付及び表示にご協力頂けること

テスト販売実施期間中及び終了の際に、事業成果について公表する予定です。予めご了承ください。（個別商品名ではなく、一般的な名称〔団子、生チョコなど〕での主な商品の売上一覧等）

5. 募集及び『テスト販売』実施期間

所定の申込書に必要事項をすべて記入し、商品カタログを添付の上、下記の募集期間に事務局へ提出して下さい。

一次募集

募集期間 ; 平成 23 年 10 月 7 日（金）～ 11 月 11 日（金）

販売期間 ; 平成 23 年 11 月下旬～ 12 月下旬（予定）

二次募集は 12 月中旬～下旬を予定しています。

6. 販売商品の決定

申込書類等の内容を審査し、販売する商品を決定します。なお、対象商品であっても、サイトの制約などから出品をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

7. 本事業に関する経費負担

事務局が負担する経費

- ・国内指定倉庫から台湾への商品輸送料及び台湾での関税、諸税等
- ・販売委託料
- ・必要書類の翻訳費用
- ・商品ラベル作成費用 等

出品者が負担する費用

- ・国内倉庫までの商品輸送料
- ・大手百貨店での販売プロモーション用の試食・試飲用商品の提供
(出品商品の10%目途：希望により増量可能)

出品商品の売上精算について

商品の卸価格の精算は、テスト販売における売上数量(出荷数量から試食消費数量及び売れ残り数量を控除した分)について行う事とし、商品納品後120日以内で実施致します。

8. 販売条件及び販売結果通知

テスト販売価格は、各商品の国内参考小売価格、納品価格、台湾側での販売費用や関税・諸税等を参考に、現地提携企業と事務局にて設定いたします。

また、販売結果は後日、各出品企業にお知らせいたします。

なお、テスト販売後に売れ残った商品に関しては、現地にてサイトから撤去させていただきます(海外であり商品の返却はいたしません)ので、ご了承の上、出品数量は出品企業でご検討下さい。(試験販売ですので小ロットで構いませんが、通関の都合上、ケース単位での出品をお願いいたします。)

9. 留意事項

第三者との紛争等

出品物の瑕疵により第三者と紛争が生じた時や第三者に損害を与えた時、特許権・商標権等の産業財産権等で紛争が生じた時は、出品者の責任により対応して下さい。

テスト販売の中止等

天災、法令・規則の改正、通関・輸送上のトラブル、外交・経済関係などのやむを得ない事由によりテスト販売を中止する場合があります。なお、その場合に生じる出品者の損害及び不利益等について、事務局はその責任を負い兼ねますのでご了承下さい。

その他

商品送付先及び納品日等の詳細については、順次、事務局よりお知らせいたしますので、その際は、速やかなご対応をお願いいたします。

本制度に関してのご質問、お問い合わせに関しては下記までお願いいたします。

問い合わせ先

[事務局] 社団法人北海道貿易物産振興会 事業推進部 海外流通グループ

担当： 梅津、高那、張

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター1階

TEL：011-251-7976 FAX：011-251-0230